**平成２１年（フ）第８１３号**
水戸市酒門町3176番地の１
債務者　株式会社アイユー技建
代表者代表取締役　川上　政之
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田原　　緑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前11時10分
水戸地方裁判所

**平成２１年（フ）第２２２７号**
広島市中区銀山町６番24号
債務者　有限会社ツインズ
代表者代表取締役　折口　文雄
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　正則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第４号**
山口県周南市住崎町14番５号
債務者　有限会社山三工業
代表者取締役　大木　賢一
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　通山　和史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時
山口地方裁判所周南支部

**平成２１年（フ）第３３１１号**
福岡市中央区地行２丁目10番20号
債務者　株式会社明和エンジニアリング
代表者代表取締役　渡部　徳治
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２１年（フ）第４９２号**
福岡県久留米市中央町13番地の２
債務者　有限会社こめこめ
代表者代表取締役　池田　直義
１　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午後１時30分
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２２年（フ）第１２号**
群馬県甘楽郡下仁田町大字吉崎２番地１
債務者　有限会社下仁田ソーイング
代表者代表取締役　神宮　國廣
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野口　　豊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２１年（フ）第２２１号**
鹿児島県肝属郡錦江町田代川原140番地１
債務者　有限会社神田産業
代表者代表取締役　神田　和雄
１　決定年月日時　平成22年１月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中園　貞宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月28日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２１年（フ）第３３５７号**
福岡市博多区博多駅東２丁目５番28号
債務者　株式会社リバル
代表者代表取締役　小園　純秋
１　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　一瀬　悦朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２１年（フ）第３３５２号**
福岡市博多区美野島２丁目５番２号ＴＲＵＳＴビル４Ｆ
債務者　トータルプロシステム株式会社
代表者代表取締役　長田　一也
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２１年（フ）第９９９８号**
大阪府吹田市江坂町４丁目13番616号
債務者　木舘　由妃
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木野　達夫
４　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第１０１４１号**
大阪府豊中市新千里北町１丁目１番Ｃ23―310号、前住所大阪府豊中市新千里東町２丁目５番20―614号
債務者　岡田　和也
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大江　晃弘
４　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第４８８号**
群馬県高崎市下小鳥町214―１　ドリームハウス高崎103号室、住民票上の住所群馬県前橋市三夜沢町539番地
債務者　原　　益男
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舟木　　諒
４　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前11時50分
６　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２２年（フ）第１号**
群馬県高崎市貝沢町471番地１　サンハイツ高崎613号
債務者　中島　幸子
１　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　勝男
４　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２１年（フ）第５１３号**
山梨県甲府市湯村１丁目７番６―301号
債務者　石原　芳明
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新里　清高
４　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第５１４号**
山梨県韮崎市旭町上條中割634番地17
債務者　石原スイ子
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新里　清高
４　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２２年（フ）第３号**
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉91番地
債務者　白井　みえ
１　決定年月日時　平成22年１月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　破産債権の届出期間　平成22年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係